

**浅川町「浅川中学校施設整備基本設計業務委託」
プロポーザル審査委員会 審査講評**

1. 審査経過

本プロポーザルは、福島県建築設計協同組合が浅川町と締結した「浅川中学校施設整備基本設計業務」の設計担当者を選定するためのものであり、各分野から 5 名の審査委員による審査委員会が設置され、慎重かつ厳正な審査を行った。

本施設整備は、「浅川町学校施設整備基本構想（令和 2 年度）」を基に進められているものであり、当初は同一年度に現在の浅川中学校敷地内に小・中学校の一体的整備を目指していたが、町の財政事情から全体事業費を平準化させることとなり断念した経緯がある。その上で町は、同敷地内に老朽化の著しい中学校を先行して建替えることとし、その後の既存中学校解体、小学校の移転改築を見据えた基本設計の作成を目指し、多様な提案の中から設計者選定が可能なプロポーザル方式を採用したものである。

また、本プロポーザルは福島県建築設計協同組合の組合員（44 者）を対象に行うもので、実施要領では約 18,500 m²の敷地に R C 造 3 階建て、床面積約 2,800 m²の中学校を建替えるための技術提案として、①基本構想の整備の基本方針に沿って校舎づくり、②既存解体及び小学校増設を見据えた配置計画、③工事期間中の既存エリアと工事エリアの安全性の確保、④実現の可能性の 4 テーマを求めている。

9/14（火）に浅川町中央公民館で標記プロポーザル第一次審査会を開催した。午後の審査に先立ち 11 時 30 分からの審査委員会では第一次審査の進め方について審議した。はじめに応募のあった 10 者の技術提案書が実施要領の失格要件に該当しないことを確認した。次に、コロナ禍の中ではあるが傍聴者数を制限した公開審査とすること、全応募者の提案評価を行うこと、評価は総合評価で行うこと、第二次審査対象者（ヒアリング要請者）を選定すること、選定は投票を参考に行うことなどを確認した。

引き続き、13 時から行われた第一次審査では、審査員はそれぞれの専門的立場から 10 者すべての提案書について意見を述べた。その後、ヒアリング要請者の選定作業に入り、各審査員無記名で 1 人あたり 5 者の投票を行った。

その結果、得票数 5 票 4 者（受付番号①、④、⑤、⑦）、2 票 1 者（受付番号⑧）、1 票 3 者（受付番号③、⑥、⑩）となった。委員長裁定で満票の 5 票 4 者をヒアリング要請者とした上で、更なる要請者絞り込み作業を行った結果、審査委員要請により 2 票 1 者を加え、計 5 者（受付番号①、④、⑤、⑦、⑧）をヒアリング要請者とした。

その後、9/27（月）に浅川町の浅川共同福祉施設多目的ホールで第二次審査会を開催した。審査に先立ち 11 時からの審査委員会では二次審査の進め方等について審議した。ヒアリングは 1 者 25 分（説明 10 分、質疑 15 分）で進めること、ヒアリング終了後の選定作業は投票結果を参考に意見交換を行うこと、必要に応じ再投票を行うこと、最終的に最優秀提案者

および優秀提案者（次点）を合議で選定することを確認した。なお、前回同様、第二次審査も傍聴者を制限し公開で行うこととした。

引き続き 12 時 30 分より行われた第二次審査では、プロジェクターを使つての 5 者提案者説明の後、第一次審査で意見交換が行われた点などを中心にそれぞれの審査員の立場からの質疑を行った。

休憩を挟んでの選定作業では、ヒアリング結果については提案者の一部に提案書への朱書きや強調マークの付加が見られたが失格要件に該当しないことを確認した。その上で選定手法は投票結果を参考に協議・決定することとした。審査員無記名で最優秀提案者（◎印）及び優秀提案者（○印）の投票を行い、受付番号①（◎印 3 票）、受付番号④（◎印 1 票：○印 2 票）、受付番号⑤（◎印 1 票）、受付番号⑧（○印 3 票）、となった。この結果を基に得票上位である提案者を最優秀提案者及び優秀提案者として支障ないか審議した。その結果、受付番号①：(株)邑建築事務所を最優秀提案者、受付番号④：(株)水上設計を優秀提案者とするので異論なく、全会一致で確定した。

2. 審査結果

最優秀提案者：(株)邑建築事務所

優秀提案者：(株)水上設計

3. 審査委員会の構成

審査委員長：森山 修治氏（日本大学工学部：教授）

審査委員：宮崎 渉氏（日本大学工学部：専任講師）

審査委員：平子 恵俊氏（(株)永山建築設計事務所：代表）

審査委員：舟木 武志氏（浅川町立浅川中学校：校長）

審査委員：高野 喜寛氏（浅川町教育委員会：学校教育課長）

4. 講評

（受付番号①：最優秀提案者）

この案は敷地北端に位置する既存中学校舎の南側に並行して東西に延びた I 型の新校舎を建設する計画であり、将来の小学校舎は中学校舎の延長上の西側に地域交流エリアを介して各階で接続する計画としている。この配置案の最大の長所は、敷地南側の校庭を新校舎建設中も継続利用でき再整備が不要なことである。工事中の安全性については、新校舎工事中の生徒の入り口は敷地北側、工事車両等の入り口は東側道路からとなり、生徒と工事車両の導線分離が明確である。将来の小学校舎建設時には、生徒の入り口は東側道路、工事車両等の入り口は敷地北側となる。

校舎内の教室等のレイアウトについては、間仕切りを移動可能なパーティションとし 2 クラスに 1 箇所のオープンスペースを設けることや、親しみある木質内装、生徒と地域住民との触れ合いのための開放区域、自然とふれあいのできるアプローチ、地震に強い校舎などの浅川町の「基本構想の整備基本方針」に沿った計画が提案されている。

コスト面については、前述の既存校庭の利用、凹凸の少なく直線を主体とする外壁形状や

階段配置の工夫など具体的な建設コスト削減が提案されている。さらにコンクリート劣化防止のための RC 造外断熱通気工法や勾配屋根の提案による屋根防水補修工事の削減などの維持管理コストについても配慮がなされている。

ヒアリング時に確認を要したことは、基本設計時の浅川町関係者とコミュニケーションの方法、提案者の学校校舎新築の経験、およびコストコントロールの方針の3点である。

まず、基本設計時の浅川町及び生徒や地域住民との打ち合わせ等については、ジョブカルテを作成することで浅川町との設計条件の整理を進めることや、ワークショップやアンケートを通じて生徒や地域住民の声を吸い上げるなど関係者との会話の確保の姿勢も明確な説明があった。次に提案者は学校校舎新築の経験が豊富であり、基本設計時点でのコストコントロールの方針も明確であった。そのため、今後に予想される様々な課題の解決において、浅川町の考えに添った柔軟な対応をされることであろうことが期待できる。

提案書とヒアリング内容を通して、魅力ある新浅川中学校舎の実現に向けて、現段階での機能性と提案性および基本設計業務を推進するうえでの姿勢が高く評価され、最優秀提案者となった。

(受付番号④：優秀提案者)

この案は敷地西側に南北に延びた I 型の新校舎を建設する計画である。将来の小学校舎は既存中学校舎跡地に予定しており、小学校完成時には地域開放ゾーンを中心とした逆 L 字型となる計画である。この配置案の最大の長所は、中学校舎あるいは小学校舎完成時にも十分な広さの校庭確保できることにある。一方、中学校舎建設中には工事車両の東側道路からの導線を確保するために使用できる校庭部分が制限されることや、生徒の入り口が東側道路からとなり導線が長くなるなどの問題も見受けられる。

校舎内の諸室のレイアウトについては、小学校舎と中学校舎を L 型で接続し、中心部に多目的スペースをもうけることで「6・3制」「4・3・2制」等への移行や生徒間の異学年間交流、小中教職員の交流、地域住民との交流への配慮がなされており、浅川町の「基本構想の整備基本方針」に沿った計画が提案されている。

コスト面については、屋根や外壁面積の削減や耐久性の高い材料の使用など建設コスト削減への意識が伺える。

ヒアリング時に確認を要したことは、基本設計時の浅川町関係者とコミュニケーションの方法、提案者の学校校舎新築の経験、およびコストコントロールの方針の3点である。

まず、基本設計時の浅川町及び生徒や地域住民との打ち合わせ等については、児童・生徒・教職員・地域住民とのワークショップにおいて 3D モデルを用いた校舎内外の可視化などの具体的な提案がされている。次に提案者は学校校舎建て替えや改修の経験があるとのことであり、基本設計時点でのコストコントロールについても説明がなされた。中学校舎建設時の校庭の広さの問題や生徒の導線の長さ等の問題もあり評価が分かれ、惜しくも次点となった。

(受付番号⑤：ヒアリング対象者)

この案は敷地南東側の既存体育館南側に逆 T 型の新校舎を建設する計画である。将来の小学校舎は既存中学校舎跡地に L 字型の校舎を予定しており、小学校完成時にはふれあい

ゾーンを介して小学校舎と中学校舎を接続する計画である。この配置案の最大の長所は、東側道路から見た校舎のシンボル性が高いことや、中学校舎工事中および将来の小学校舎建設時も児童・生徒と工事車両の導線が明確に分離できることにある。一方、この案では校庭の広さが3分の1近くも減少してしまう問題がある。

中学校舎については、南向きに配置し分棟化した木造教室部分を RC 造の階段を挟んだ混構造方式を提案している。普通教室の間にホームベースを配置し、木質内装化や1階屋上に「ふれあいラウンジ」を設置するなど浅川町の「基本構想の整備基本方針」に沿った計画が提案されている。

コスト面については、シンプルな柱割や一般流通木材の使用、構造部の統一化を図るなど建設コスト削減への意識が伺える。さらに外壁の高断熱化や窓のペアガラス化などの維持管理コストについても配慮がなされている。

ヒアリング時に確認を要したことは、基本設計時の浅川町関係者とコミュニケーションの方法、提案者の学校校舎新築の経験、およびコストコントロールの方針の3点である。

まず、基本設計時の浅川町及び生徒や地域住民との打ち合わせ等については対面式のワークショップを実施するなどの提案がされている。次に、提案者は学校校舎の改築や耐震改修の経験があるとのことであったが、コストコントロールについては多少曖昧なところも見られた。最終的には、校庭が狭くなるなどの問題が評価に影響したものと考えられる。

(受付番号⑦：ヒアリング対象者)

この案は敷地南東側の既存体育館南側に小学校・中学校一体でボックス型(ロの字)の新校舎を建設する計画であり、ロの字の北半分(コの字)が中学校舎、南半分が将来の小学校舎とする計画である。この配置案の最大の長所は、東側道路から見た校舎のシンボル性が高いことや、中学校舎工事中および将来の小学校舎建設時も児童・生徒と工事車両の導線が明確に分離できることにある。さらに校庭も敷地西側にある程度まとまった広さが確保できる。

校舎内の計画については、地域住民が気軽に立寄れるメディアセンターや緑地を設けた交流プロムナードを計画するなど浅川町の「基本構想の整備基本方針」に沿った計画が提案されており、中庭を利用した自然通風計画などの工夫も提案されている。一方、ロの字プランは死角がしやすいことや、小中学校舎が完成した時点で生徒の出入口から校庭までの回路がないこと、中学校舎のみ完成時の階段配置に問題があるなど課題も多くみられた。

コスト面については、内壁の乾式化やモジュールの均等化など建設コスト削減への意識が伺える。

ヒアリング時に確認を要したことは、基本設計時の浅川町関係者とコミュニケーションの方法、提案者の学校校舎新築の経験、およびコストコントロールの方針の3点である。

まず、基本設計時の浅川町及び生徒や地域住民との打ち合わせ等については対面式のワークショップにて参考例を示して意見交換するなどの具体的な提案がされている。コストコントロールについては、建設費に具体的な目標を決めて管理するなどの方針がしめされた。

最終的には、質問でも指摘された死角がしやすい平面計画や、中学校舎のみ完成時の階段配置の問題、小学校舎完成時には児童・生徒が校舎の出入口から校庭までう回しなければ

いけないこと等の課題について、提案者に改善の姿勢が見られないことが評価に影響したものと考えられる。

(受付番号⑧：ヒアリング対象者)

この案は、敷地南東側の既存体育館南側に i 型の校舎を配置している。将来の小学校舎は既存中学校舎の跡地に建設し中学校舎とブリッジにて接続する計画であるが、現状に比べ校庭が狭くなる傾向にある。

校舎内の計画については、クラスの枠を超えた学習・読書スペースや生徒のたまり場となる浅川スクエア、発表・発信・交流の核となるステップホールの提案など浅川町の「基本構想の整備基本方針」に沿った計画が提案されている。

コスト面については、ハイブリット RC 構法による工期短縮と仮設資材・型枠量の削減など建設コスト削減への意識が伺える。またイニシャルコストとランニングコストのバランスをとるとの記載もある。

ヒアリング時に確認を要したことは、基本設計時の浅川町関係者とコミュニケーションの方法、提案者の学校校舎新築の経験、およびコストコントロールの方針の 3 点である。

まず、基本設計時の浅川町及び生徒や地域住民との打ち合わせ等についてはアンケートとともに 3D を用いた具体的な意見交換を予定するなどの具体的な提案がされている。学校校舎の経験については、中学校 3 校の経験や小中一貫校の設計経験があるとのことであった。コストコントロールについては、基本設計中に 3 回のコスト見直しを予定するなどの説明がなされた。最終的には、校庭が狭くなるなどの問題が評価に影響したものと考えられる。

最後に、本プロポーザルに参加されたすべての事業者及び関係者の皆さんに、審査委員会を代表して深く御礼を申し上げます。

(審査委員長 森山 修治)